資料２

協働のまちづくり推進計画の取り組みについての総括意見（案）

平成２７年６月１８日
富里市協働のまちづくり推進委員会

平成２６年度の推進計画の進捗状況評価をふまえ，今後の取り組みについて，富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については以下のとおりです。

１　環境づくりについて

（１）環境づくりにおいては，活動拠点の整備と中間支援機能の充実，財政的援助及び活動資金の確保，そして地域におけるネットワークの仕組みづくりが重要と考えます。

（２）「協働のまちづくり」に関する総合的な施設として**（仮称）市民活動サポートセンター**（以下，「サポートセンター」）の創設は，市民活動を推進するうえで，必要不可欠であり，大きな期待を集めるものです。

地域課題の解決のために市内で活動する市民活動団体等を支援するサポートセンターには，平成２４年度に「（仮称）市民活動サポートセンター検討委員会」より提出された提言書にある７つの機能を備えることが求められています。優先順位を検討し，開設に向けて一つ一つ実行していくことが必要です。中でもサポートセンターに常駐する**（仮称）活動支援アドバイザー**の人材発掘と育成が重要であると考えます。サポートセンターが真に機能するためには，相談業務や地域課題と資源のコーディネート，活動団体同士のネットワーキングのできる人材が求められます。人材育成に関して，早めに採用し，事前研修を行うことが必要です。

サポートセンターでは，広く市民にオープンであり，市民が気軽に立ち寄る利用しやすい施設であり，毎日が活気溢れる場所になってほしいと切に願っています。

（３）また，サポートセンターの設備として移行する，**市民活動ブース**については，活用が更に図られるような工夫が必要です。サポートセンターが開設する間のつなぎとはいえ，サポートセンターに開設当初から市民が集まり，上手く機能するためにも，現在の市民活動ブースのＰＲを行い，活用促進を図っていただきたいと思います。

（４）財政的援助及び活動資金の確保においては，平成２３年度に創設した**市民活動支援補助金**を平成２６年度に見直しし，自治会等の地縁による団体等であっても活動内容が市民活動であれば対象となったこと，団体同士の連携を促し，複数で取組むことで効果が見込める事業を対象とするコラボ部門が新設されたことで，新たな事業計画・活動範囲拡大に繋がったと一定の評価ができます。

しかし，今後の課題として補助金期間が終了した団体の自立に向けて資金面における市民自助の制度を確立させることと，団体が事業を継続するための人的支援が必要です。資金面については，補助金を補完する制度として，当補助金の補助期間

が終了した団体に対し，市民からの寄附により市民活動団体を支援する制度を，（仮称）市民活動支援基金として確立させ，補助金と基金を連動した支援策を検討し，団体が市民活動事業を継続させていける仕組みづくりをつくるべきです。

（５）**（仮称）市民活動支援基金の創設**にあたっては，地域課題解決のため，そして，個々の市民活動団体が活動を継続し得るよう，市民による市民活動のための資金面での支援策である，という目的を明確にしたうえで検討すべきと考えます。

そして，金額の多寡よりも，広く市民から協力が得られるような運用が協働のまちづくりの主旨に沿うものであると考えます。協働のまちづくりへの市民参加の一つのきっかけとなる基金への寄附を促す啓発の仕方が大切で，基金の目的と活用される事業や助成先について市民の目に見えるものとする工夫が必要です。

基金の創設は，市が創設する他，市民と市の協働事業として創設する方法もあるのではないかと考えます。その場合，既設の民間基金との連携が図られれば，人的サポートやノウハウの提供が得られるなど，スムーズな事業構造が図られることが期待できます。

（６）地域におけるネットワークの仕組みづくりとしては，**地域づくり協議会の検討**を実施していますが，ネットワーク形成にあたっては，地域の実態把握から始めなければならないため，軌道に乗るまでは相当な時間が必要になると考えます。ネットワークの効果的な筋道を地域とともに考え，切れ目無く息の長い働きかけが求められます。

平成２５年度に南小学校区で開催された**地域フォーラム**で挙げられた提案を地域づくり協議会モデル事業補助金と連動させて地域住民の自発的な話し合いから南小学校区連絡協議会が設立された経緯は，まさにモデル事業として評価されます。今後も富里小学校区など，地域フォーラム開催後の地域の意向を確認しながら各小学校区で立ち上げられ，市全体の繋がりに拡大させることを今後も望みます。

先に設立された第一小学校区まちづくり協議会と日吉台小学校区自治会連絡協議会が市民活動支援補助金を活用し，地域での新たな活動を展開していることは，地域課題を皆で共有し解決に向けての行動であり，大変心強いことです。

２　担い手づくりについて

（１）様々な地域コミュニティ活動や市民活動を活性化させるには，担い手づくりが非常に重要となります。そのため，平成２３年度から協働のまちづくり講座など，毎年力を入れて展開していますが，市民へ広く浸透させるには更に時間をかけて継続して行っていく必要があると考えます。

（２）市民参画の間口を広げることや，参画の入口を分かりやすくすることで市民参加が促され，担い手づくりに波及していくと考えます。身近なこと，例えば家の周りのゴミ拾いを出来る範囲で行うことも，みんなでまちづくりをすることに繋がっており，市民参画のひとつの形であることを知ってもらえるような啓発も必要だと思います。

（３）協働のまちづくり講座や**とみさと協働塾**の開催により，市民の関心の有無や程度，有望な人材などが見えてきました。今後の課題としては，受講しただけで終わる場合が多く見受けられるため，各種講座の修了者を何らかの形で地域活動に結びつける仕組みを検討してほしいと思います。例えば，修了者を**協働人材バンクへ**登録し，地域活動のリーダーとなる人材を育成する「**リーダー育成講習会**」の参加を促すなどが有効な方法ではないでしょうか。また，地域づくりの担い手を輩出する創年セミナーとの連携で市民活動に繋がるグループ立ち上げの学習を設けるという方法もあると思います。

（４）協働のまちづくりに関する情報を提供するため開催している**協働のまちづくりの講座**は，平成２５年度から世代別にテーマを設定し，子ども世代から市民活動に関心を持ってもらえるように開催しており，これからの力溢れる若い担い手づくりに繋がる点が評価されます。また，親子で参加できる内容であれば，働き盛り世代の参加が期待できると思います。開催に当たっては，対象者に合わせた時間や曜日を設定してほしいと思います。

（５）市民活動の功労者や活動を評価する仕組みである**市民活動表彰制度**については時間をかけて当委員会で検討してきました。市民による市民のための表彰制度が概ね確定できたことは，市民活動の推進に貢献できる一つの要素になると思います。被表彰者の更なる活動意欲の向上と，活動を知った市民が追随して活動が広がっていくように制度運用を図ってほしいと思います。市民から市民活動者へ「ありがとう」という感謝を伝えられる制度は「目に見える制度」として市民の協働に対する理解と活動者のやり甲斐に結びつくものとして大いに期待します。

（６）市民のボランティア活動への意欲の向上を図り，活動を活性化させる制度として，**ボランティア貯金の研究**は，今後，早期実施に向けて重要課題として取り組むべきと考えます。ボランティアに参加した市民にポイントを付与し，貯まったポイントは自身が必要なときに使える制度は，市民の協働への参加意識が高揚し，その効果が期待できます。市民参画の集大成となる，検証が可能な制度であることから強く実施を求めます。

（７）何をするにも，協働のまちづくりに情熱とビジョンを有する人材，団体のマネジメントや地域資源を繋ぐノウハウを有する人材の存在が必要で，平成２７年度に取り組む予定の**リーダー育成講習会**は，前期実行計画の担い手づくりの集大成であり，最重要テーマであると思います。修了者がノウハウや身に付けた知識のレベルを認められた上で，修了後も市内で継続して活動できる仕組みを検討してほしいと思います。

３　情報の提供・共有

（１）情報の提供・共有は，協働を進めるうえで基本原則となる非常に大切な要素です。そのため，**市広報紙及びホームページ**では，随時，協働のまちづくりに関する情報

を掲載し，情報量も充実してきていることは一定の評価ができますが，**市民活動事例集**も含め，更なる充実を望みます。

（２）ホームページは，まちづくりに関心を有する人に情報を提供する効果的な方策であり，**協働専用ホームページの開設**は期待されます。サポートセンターが地域を支える情報基地としての機能を持つこと，サポートセンターの内容を市民に伝える情報ツールとして醸成していただきたいと思います。

（３）市民活動サポートセンターの開設に合わせて設ける協働専用ホームページは，サポートセンター開設後の次期５か年の後期実行計画においても重要な位置付けとなる事業と考えます。単なるホームページの開設に留まらず，ホームページの運用を協働事業の核として育てることの検討などの事前準備が必要です。

（４）サポートセンターに求められる情報発信の機能としては，紙媒体，窓口での対面対応，そして，ソーシャルネットワークを活用した双方向性の情報のやり取りが挙げられます。中でも，市民や団体との情報共有の方法として有益である双方向性を持つ情報発信ツールの活用は必須であると考えます。

（５）市民に協働の情報を提供し，地域の皆で地域課題を共有する場である**地域フォーラム**は，市民に協働を啓発する有効な場であり，また，地域フォーラムがきっかけで地域コミュニティづくりにつながる成果が出てきています。

実施報告だけでなく，地域フォーラム内で地元から提案した今後の解決に向けた取組みの方向性について，実行されたか否かの検証やフォローアップも必要と考えます。地域課題の解決のための自主的な組織の立ち上がりが課題で，求められる成果です。

小学校区単位より，より身近な区・自治会単位での開催であれば参加率も上がり，地域課題の解決の糸口が見えてくるかもしれません。地域で解決する方向性を見出す場として活きてくれば地域フォーラムが有効になってくると考えます。

また，市民活動へ参加する機会が多く存在することに気づいていない市民も多いと思います。特に若い世代のみで集まれる場で，市民活動参加の入口に気づいてもらえるような場づくりがあるとよいと思います。

（６）市民に広く協働の取組をＰＲする場として開催している**市民活動フェスタ**は，年々の発展を心強く思います。フェスタは，情報交換，提供・共有の場として，また，市民活動団体等の活動をＰＲする絶好の場です。たくさんの市民が気軽に来ることができ，子どもから大人まで楽しみながら市民活動に触れられるとても良い機会です。高校生や小学生の運営参加は，次世代の担い手づくりの一つであり，来場する子ども達にも市民活動に関心を持ってもらえることが期待できるイベントであると思います。

４　市政への参画

（１）まちづくりを市政だけで決めていくのではなく，市民目線を重視して見ていかないと良いものはできません。何事にも常に企画の段階から市民が参画できることは素晴らしいことです。審議会などの市民公募による市政参画の推進，市民提案機会

の拡充については，富里市の姿勢として評価しますが，市民に関心を持って参加してもらえるような更なる工夫が必要です。

（2）**パブリックコメント**やまちづくりふれあいミーティング等の制度は，市政への参画の機会として不可欠なものですが，パブリックコメント制度は，市民には手続きが煩雑に取られやすい点が弱点です。最も身近な自分の住むまちの施策に対する反応が少ないのは大きな問題だと考えます。意見を有する市民も，応募条件により敬遠してしまい，結果的に毎回，少数の意見に留まるのではないかと思います。協働のまちづくり講座やとみさと協働塾でアンケート方式で意見を求める，あるいは，直接意見を伺う面接方式など，多くの市民の声を収集する方法を検討いただきたいと思います。

（3）パブリックコメントを実施する際は，可能な限り背景，経緯，解説等を載せるなど，できるだけ市民に分かりやすく親しみやすいように工夫すべきです。また，意見募集から締切までの期間が短いように感じます。市民からの意見を収集するためには，募集期間を長く設定することが望ましいと考えます。

（4）**市民提案機会の拡充**として， 実施している「まちづくりふれあいミーティング」は，市長以下全部長クラスが出席する場で市民提案の絶好の機会であるにも関わらず参加者が少数です。市民と市が共にまちづくりを考える，このミーティングを活かすためには，市民が関心を持つテーマに沿って開催するなどの工夫や，周知方法，開催曜日・時間帯などに改善の余地がないか検討する必要があると思います。

その他に，市役所以外の施設に意見箱を設置するなどすれば，若い世代や高齢者でも意見を提案しやすくなるのではないかと思います。

5　市の体制

（1）協働のまちづくり条例の具現化，市政の基本的姿勢を示す重要な部分に関して，**市民活動推進課の設置**は，必要不可欠であり評価できます。現在の位置づけは，初期の体制として受け止めていますが，協働によるまちづくりは，市施策に総合的にかかるものとして，担当部署の組織内の位置付けについて検討の余地があると考えます。

（2）市役所内の各課の横の連携づくり，協働推進のための庁内推進体制がありますが，その動きについて，当委員会に情報提供され，検証されることが大切であると考えます。庁内の動きを市民が検証することで透明性，公平性を確保することができるためです。市民が検証しながら市と共に考えていくことで，庁内の縦割りの解消に繋がり，市民活動推進課の機能が増すと考えます。

（3）市の様々な施策に対し関係各部署の横の連携，いわゆる一つのチームとして対応することが望ましく，その実例を市民に伝えることが効果的だと考えます。庁内の連携を市民に伝え，市民にも協働を訴えていただきたいと思います。

（4）推進計画策定当初から比べて協働のまちづくり関連の講座や会議に多くの職員が参加して市全体で理解を深めようとする体制はとても喜ばしく思います。今後，協働によるまちづくりの理解と取り組みが他の部署で行われるためにも**職員研修の実施**は必要不可欠です。研修により職員の意識がどのように変化しているのか，業務にど

のように活かそうとしているのか，活かしたのか，研修の成果についても念頭に置き実施されることを求めます。

6　富里市協働のまちづくり推進委員会について

当委員で推進計画の推進項目に沿った役割分担を決めて，市民活動推進課職員と連携し合い共に考えていくような仕組みをつくるなどし，推進委員会が様々な面で，市と共同かつ補助的な役割も含め関わっていく必要があると感じています。